


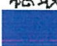



(供述調書等継続用紙)

捜査メモ複写報告書	
(平成 29 年 6 月 19 日付、 [REDACTED])	
令和 3 年 6 月 25 日	
警視庁公安部外事第一課長	
司法警察員警視正 [REDACTED]	殿
警視庁公安部外事第一課	
司法警察員警部補 [REDACTED]	
被告会社大川原化工機株式会社らに対する外国為替及び外国貿易法違反（無許可輸出）被告事件につき、平成 29 年 6 月 19 日作成の [REDACTED]	
[REDACTED] 株式会社から聴取した内容を記録した捜査メモを複写した結果は、	
下記のとおりであるから報告する。	
記	
1 複写年月日	令和 3 年 6 月 24 日
2 複写者	本職
3 複写対象物	平成 29 年 6 月 19 日付、 [REDACTED] 株式会社から聴取した内容を記録した捜査メモ
4 措置	当課備え付けの複写機で複写し、本報告書末尾に添付することとした。

警 視 庁

平成29年6月19日(月)

メ モ	担当者 警部補 
	
1 聴取日時 平成29年6月16日(金)午後1時00分から午後2時00分までの間	
2 聴取場所 	
3 聴取者  警部補、本職	
4 聴取事項	
(1) 同社の噴霧乾燥器について  これまでに輸出実績はない。	
<p>当社は、分解をしないで、内部を無菌状態(滅菌)にして粉体生産ができる機器(アセブチック)及び、内部を殺菌状態にして同様のことができる数種の機器を揃えている。この殺菌できる機能にするためには、第一に、外気を遮断するために、入口付近にヘパフィルターが必要になる。</p> <p>当社の機器は、殺菌に関し、ヨーロッパのGMPの基準(入口付近に設置したヘパフィルターから、粒子の出口付近に設置したヘパフィルターの間を140度に設定できることを要する)を満たしている。</p> <p>しかし、国内の他のメーカーは、この基準を満たしていないはずである。</p> <p>一般的に、CIP(定置洗浄)対応の機器とは、内部の全箇所を洗浄するために、CIPのノズルがある、機器内に角がない、水たまりができない等の構造を要する。</p> <p>さらに、構造上、マンホール(原材料の入口の蓋)を付けることができず、機器の繋ぎ目を鋼材にすることも要する。</p> <p>したがって、業界では、CIPの機能を有する機器は、コストが格段に跳ね上がるという共通した認識があり、2,000万円のもので2億円を超える等、10倍以上になることもある。</p> <p>そこで、GMP等の基準を満たさない他社の機種の場合、「殺菌」の可否は、CIPができる旨を謳っていれば相応の構造をしているはずなので、その機能の有無を謳っているか否かに拠るところが大きいのではないかと。</p>	
(2) その他	
